

平成23年小野町議会第1回定例会

議事日程（第1号）

平成23年3月3日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 5号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 5 議案第 6号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 7号 平成22年度小野町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 8号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 9号 平成22年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第10号 平成22年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第11号 平成22年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第12号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第13号 平成23年度小野町一般会計予算
〔上程、説明、質疑。以下日程第19まで同じ〕
- 日程第13 議案第14号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第15号 平成23年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 平成23年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 平成23年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算
- 日程第17 議案第18号 平成23年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 平成23年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第19 議案第20号 平成23年度小野町水道事業会計予算
- 日程第20 議案第21号 小野町浄化槽の整備に関する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第22まで同じ〕
- 日程第21 議案第22号 小野町浄化槽整備推進事業特別会計設置条例について
- 日程第22 議案第23号 小野町教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例について
- 日程第23 議案第24号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第29まで同じ〕
- 日程第24 議案第25号 小野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第26号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第27号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第28号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第28 議案第29号 小野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第29 議案第30号 小野町給食センター条例の一部を改正する条例について

日程第30 議案第31号 図書館情報管理システム機器購入契約の締結について

〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

日程第31 予算審査特別委員会の設置

日程第32 議案の委員会付託

日程第33 請願・陳情の委員会付託

日程第34 報告第1号 専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君
5番	遠藤	英信	君	6番	村上	昭正	君
7番	久野	峻	君	8番	鈴木	忠幸	君
9番	會田	鍾壽	君	10番	西牧	煜	君
11番	橋本	健	君	12番	吉田	鐵雄	君
13番	佐強	登	君	14番	大和田	昭	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三	君	教育長	矢内今朝見	君
総務課長	駒木根祐治	君	企画商工課長	鈴木澄夫	君
税務課長	渡辺慶一	君	町民生活課長	村上春吉	君
健康福祉課長	藤井義仁	君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	君
地域整備課長	佐藤喜春	君	会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	君
教育課長	先崎幸雄	君	施設整備室長	吉田浩祥	君
代表監査委員	先崎福夫	君			

職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	宗	像	利	男	書	記	先	崎	実	
書			記	矢	吹	美	加	書	記	根	本	慶	一
書			記	新	田		徹	書	記	照	山	真	

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから平成23年小野町議会第1回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

12番 吉田 鐵 雄 議員

13番 佐 強 登 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） 平成23年小野町議会第1回定例会の日程をご報告申し上げます。

2月28日に開催いたしました議会運営委員会の結果についてご報告をいたします。

本定例会の会期については、本日から3月15日までの13日間とすることに決定をいたしました。

ご理解の上、ご賛同願いたいと思います。

以上をもって報告にかえさせていただきます。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり本日から3月15日までの13日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月15日までの13日間と決定いたしました。

会期日程についてはお手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は3件であります。

◎議案第5号～議案第12号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第5号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第4号）から日程第11、議案第12号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第4号）まで8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第5号～議案第12号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成23年小野町議会第1回定例会が開催されるにあたり、平成23年度一般

会計予算をはじめとする重要な諸案件を提案いたしました。以下、その概要を説明いたしますが、それに先立ち町政に対する私の基本的な方針と施策の概要を申し述べ、議員皆様と町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

我が国の経済・景気は、このところ持ち直しの動きがみられるといわれますが、まだまだ厳しい状況にあります。地方自治体を取り巻く環境におきましても同様に厳しい状況にあり、当町においても、景気の低迷から町税に大きな影響を受けております。また、地域主権改革の中にあつて、国の権限や財源を精査し、地方公共団体への移譲を進めていくこととされておりますが、この工程がいまだ明らかにされない中、今以上に自己責任に基づく行政運営のため、一層の行財政改革を進める必要があります。

人口についてであります。依然として減少が止まらず、小野町におきましては、平成17年国勢調査の人口は1万2,105人でありましたが、平成22年10月1日現在、人口1万1,208人と897人の減少になっております。一方、65歳以上の高齢者人口は大幅に増加し、本町の高齢者保健福祉計画の推測によりますと平成26年には30%を超えると推測されるなど、私たちがかつて経験したことのない「人口減少・超高齢社会」を迎えつつあります。

現在、住民による行政の実現、すなわち、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」の確立が進められておりまして、これからの自治体経営は、地域の実情に応じたきめの細かい施策を自ら立案・実行することが急務であり、真の地方自治を確立していかなければならないと考えております。

このような情勢ではあります。私は、小野町の豊かな自然環境を活かすとともに、個性と活力に満ち溢れた町として、これからも議員皆様と住民の皆様の方の力強いご支援とご指導をいただきながら、我が小野町が「住んでいて良かった、住みたい町」「幸せを実感できる町」とすべく、全力で取り組んで参る所存であります。

私は、町政を担当させていただきましたこの6年間、「公正・公平・誠実・信頼・実行」の信条のもと、行政課題を先送りしないで一つずつ方向付けするように心がけて参りました。また、行政と町民の目線が近づくように、町民一体となった町政運営に努めて参ったところであります。

町民の皆様方におかれましては、それぞれに協力し合いながら、「自分たちの町をしっかりと創っていこう」との思いでまちづくりにご協力をいただきました。具体的には、町内各地域の様々な皆様方にご協力を願ひ、あるいはご指導をいただきながら、町民の皆様と一緒に町づくりを推進して参りました。町内各界各層の貴重なご意見やご要望、また有意義なご提言など、大変多くの皆様方の熱心な姿勢がさまざまな場面で活かされてきたと感謝をしております。

今後とも、町民の皆さまの「声」を大切にいたしまして、真摯に町政の運営にあたる所存であります。

社会基盤の整備についてであります。まず、右支夏井川河川改修事業に関しまして本格的に改修工事が進捗しておりまして、大雨による住宅への浸水、農地への冠水被害が一刻も早く解消するよう、早期の完成を願ひ、国、県と一体となって進めているところであります。

事業の進捗に併せ、「小野町まちづくり促進協議会検討委員会」が立ち上げられ、河川整備についての様々な検討がなされてきました。委員各位のご労苦に改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、「あぶくま高原道路」におきましては、今月26日をもって総延長35.9キロメートルが待望の全線開通をいたします。この場をお借りして、ご協力いただきました地権者各位並びに関係者の方々に深甚なる感謝の

意を表します。この全線開通は小野町のさらなる発展への新たな布石となるものであり、磐越自動車道との相乗効果により、当町の観光・交流など、小野町の持つ潜在能力が格段に向上するものと確信をいたします。

次に、町の振興施策についてであります。平成21年度スタートいたしました第4次小野町振興計画の基本目標である「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」を具現化するため、それぞれの事業を着実に推進して参りました。

第1に「すこやか」につきましては、子ども医療費助成について、10月分の医療費から助成対象を通院・入院とも中学3年生まで拡大し、保護者の経済的負担軽減を図りました。

また、町先輩の方々が育てた町有林の間伐材を有効利用し、木材の温かみを知っていただくため、新生児に対し幼児用椅子をプレゼントいたしました。

放課後児童クラブにつきましては、小野新町小学校で実施していた放課後子ども教室から放課後児童クラブに移行して実施いたし、放課後子ども教室については、夏井第一小学校における放課後の安全・安心な活動、生活の場を確保いたしました。

第2に「はぐくみ」につきましては、教育環境の整備といたしまして、小野中学校改築整備事業について、平成21年度着工の校舎改築、屋内運動場改築を継続的に進め、平成23年度10月の完成を目指しております。

さらに、小学校校舎、屋内運動場の安全・安心確保のため、耐震診断結果に基づき、平成21年度より継続費を設定しながら補強工事を進めるほか、環境施策、環境教育の一環として太陽光発電設備設置事業を実施いたしました。

また、丘灯至夫先生のご功績を顕彰するため、更には新たに寄贈を受けた資料を整理・展示するために、丘灯至夫記念館のリニューアルオープンと、丘先生を偲んだメモリアルコンサートを実施いたしました。同じく、当町出身の小泉武夫先生の連載小説の挿絵の原画展を開催し、作成された画家の酒井昌之先生並びに小泉先生とのトークショーも実施をしたところであります。

第3に「げんき」につきましては、永年の懸案となっておりました地域情報格差解消のためのNTT飯豊局の光ファイバ網整備を竣工し、小野新町局につきましてはNTT東日本が整備をいたしたところであります。

地域の振興策といたしましては、地域を改めて見直すことを推進するとともに、地域の住民が自主的に行う創意工夫にあふれたまちづくり活動を応援するため、「地域のがんばり応援事業」を創設いたしました。また、本年7月の地上デジタル放送完全移行に向け、愛宕山小野中継局の整備のための民間事業者支援を行うほか、難視聴地域の調査を行いました。

企業関係におきましては、協同飼料株式会社が研究所の開発部門を雁股田の自社用地に移転し、平成23年度操業の予定であります。更には、新たな企業誘致のため、福島県をはじめ関係機関と連携し、積極的に誘致を進めているところであります。

第4に「さわやか」といたしましては、「新エネルギー推進事業」として、住民及び町内の企業が地球温暖化問題に取り組み、太陽光エネルギーに代表される環境負荷の少ない新エネルギーの導入を促進いたしました。

また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進するため、「生活排水処理基本計画」の見直しを行ない、具体的な整備計画を策定し、合併処理浄化槽の整備を推進すべく、平成23年度に向けた各種調整を行っております。

第5に「あんしん」といたしましては、交通弱者が安心して移動できる新公共交通システムの構築を図るため、スクールバスを活用した町内巡回バスの運行試験を実施いたしました。また、老朽化している「石綿セメント管の更新」を進め、漏水を防ぐとともに、良質な水道水の安定供給を進めているところであります。

右支夏井川関係につきましては、早期改修に向けた要望を続けるとともに、町単独事業としても、付け替え道路の整備をはじめ河川改修と一体となった地域づくりを推進中であります。

私の所信といたしましては、小野町の将来像「きらめく人と自然 あったか小野町」を念頭に、議員、町民の皆様の郷土愛と英知と勇気を結集し、地域と暮らしに誇りがもてる「住んでいて良かった、住みたい町」「幸せを実感できる町」づくりを行うことであります。

私は、人が一生を安心して充実感を持って暮らす基盤は豊かな地域社会にあると考えております。それには、それぞれの地域にある特性を活かしていく工夫を、行政と地域に暮らす方々がともに手を携え、できるところで地道に積み上げていくことが肝要であり、自立した地域社会の醸成はその中から生み出されてくるものと考えます。

そのようなことから、今後とも町民各位のご意見をお聞きするとともに、「きらりと光る小野町」を築いていくことが何にもまして重要であり、町民の皆様の方が十分に発揮できる社会「参加と協働」こそが、今後の在るべき地域社会の姿であると考えます。

この町づくりを実践するため、先ほど申し述べました小野町の将来像実現のため、「第4次小野町振興計画」に基づき様々な施策を実行し、まちづくりの基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」の5つの戦略の完遂に向け着実に推進をして参ります。

次に、行政改革の推進について申し上げます。

行政改革の推進につきましては、現在まで「第4次小野町行政改革大綱」、「第3次小野町定員適正化計画」、「第3次小野町財政計画」、いわゆる「笑顔とがんばり行革大綱」に基づき推進をして参りました。

今後、社会情勢の急激な変化の中、時代に即応した行財政改革をより一層推進するため、「笑顔とがんばり行革大綱」の検証、見直しを行い、「第5次小野町行政改革大綱」、「第4次小野町定員適正化計画」、「第4次小野町財政計画」、総称いたしまして「笑顔とがんばり行革」を3年前倒しをして新たに策定中であります。

以下、策定中の「第5次小野町行政改革大綱」の概要を申し上げますと、「時代に即応した行政組織の確立」、「町民サービスの向上と効率的な事務事業の推進」、「子育て・子育て支援の充実」、「健全財政の確立」、「町民参画と協働による町づくりの推進」、「環境行政の推進」、「人材育成の充実」、「健康社会と保険財政の確立」の8つの重点項目であります。この大綱の具体的取り組みは、これまでの行政改革の取り組みを継承した上で、一定の成果や完了を見たものは除き、新たな行政改革として位置付ける取り組みを選定し構成をいたしているところであります。なお、詳細につきましては近日中にご説明を申し上げる所存であります。

以上、主な取り組みについて申し上げましたが、今後も、議会、町民各位、全職員の共通理解のもと一丸となって改革を進める必要があり、今以上に積極的に取り組みたいと考えております。

次に、平成23年度の予算編成について申し上げます。

2月の月例経済報告（内閣府公表）によれば、「景気は、足踏み状態にあるが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と指摘をされています。

地方財政の収入につきましては、景気の後退による町内製造業を中心とした経営の影響により、町税収入等に影響が出てくることが予想されるところであります。一方、歳出につきましては、少子高齢化の進行等に伴う医療福祉関係費等の義務的経費の増加や、行政サービスの多様化などによる財政需要の増加により、これまで以上に歳出構造の硬直化が進む状況にあります。

こうした厳しい財政状況の中において、町といたしましては、社会経済情勢の変化による様々な課題に的確に対応し、行財政運営を行うことが必要であり、歳入に見合った収支均衡型の財政構造を構築するため、徹底した歳出の見直しと歳入確保に努めていくものであります。

医療、福祉などの社会保障費を中心とした義務的経費に加え、新たな行政需要に即応するため、平成23年度予算編成にあたっては、中・長期的財政見通しに基づきながら、選択と集中による予算配分を行ったものであります。

特に、平成23年度におきましては、永年検討を進めてまいりました生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進するため、公共下水道整備から、「生活排水処理基本計画」の抜本の見直しを行ない、全国でも実施例の少ない、全町域を対象とした市町村設置型による合併処理浄化槽推進を図るため、浄化槽市町村整備推進事業に着手をいたします。

以下、平成23年度の主な主要施策につきまして、振興計画重点施策に掲げております5本の柱ごとにご説明を申し上げます。

まず、すこやかであります、「～みんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり～」を主眼とするものであります。

新年度におきましては、子育て支援の新規事業といたしまして、不妊治療を行う夫妻の経済的負担軽減を図るため、「特定不妊治療費助成事業」を施行いたします。

保育環境の充実といたしまして、引き続き、幼保連携の「こども園」について、整備の計画について進めて参ります。

健康づくりといたしましては、「住民健診事業」を拡充し、がん検診につきまして、個別に医療機関を受診できる環境整備を行うほか、女性特有のがん検診、いわゆる乳がん、子宮がんにつきまして無料クーポン券を支給し、受診しやすさを促進いたします。

また、「感染症予防事業」では、子どものインフルエンザ予防接種費用を助成し、予防とともに重症化を阻止したいと考えております。

次に、はぐくみであります、「～人を育み、豊かさが息づくまちづくり～」を主眼とするものであります。

教育の充実といたしましては、「学力向上対策事業」の一環として、指導主事1名を配置し、小中学校に関する教科の専門的な指導の充実をはかります。

また、「特別教育支援事業」といたしまして、緊急雇用創出事業の利活用により、小学校への特別支援員を現員の3名から6名に増員をいたします。

さらに、夏井おおすぎ保育園におきまして、子どもたちの生活環境の整備、体力の向上及び地域コミュニテ

イ醸成のため、「幼児教育施設芝生化実験事業」を実施いたします。

教育環境の整備といたしましては、「小野中学校改築整備事業」の最終年度といたしまして、校舎、屋内運動場、給食センターの供用までの最終調整を行います。

生涯スポーツといたしましては、「スポーツ施設管理運営事業」実施の一環として、小野運動公園内にクロスカントリーコースを新設し、町民の体力向上を図ります。

人材育成といたしましては、新規の事業といたしまして、中学生海外派遣事業で親交の深いアメリカ合衆国グレンロック町との交流を深めることを目的に「グレンロック交流事業」を実施し、中学生海外派遣事業でお世話をいただいたご家族を招聘するための補助を行い、町内にホームステイいただいて交流、親交、ご理解を深めたいと考えております。

次に、げんきであります、「～活気にあふれ、にぎわいが増していくまちづくり～」を主眼とするものであります。

まず、「企業誘致推進事業」につきましては、何よりも町内における雇用の確保と経済活性化が肝要と考え、鶴庭工業用地を中心に、優良企業の立地に向け全力を傾注して参ります。

農林業、工業、商業の振興につきましては、農業者の高齢化などによる作業時の事故が増加傾向にあることから、農業用機械等の安全な取り扱いについて講習会などを開催する「農作業安全対策事業」を実施いたします。

また、森林整備活動支援交付金を活用し、優良な森林の確保に資する森林経営計画を作成するための「森林整備活動支援交付金事業」を実施いたします。

安定雇用の促進策といたしましては、本年度に引き続き、のべ23名を雇用し、離職者の就業機会を創出する「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」に取り組みます。

本年7月をもってアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行するため、町内においての難視聴ゼロに向けた「地上デジタル放送難視聴解消事業」を推し進めます。

次に、さわやかであります、「～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～」を主眼とするものであります。

水環境保全といたしましては、先程も申し上げましたが、本町における生活排水処理人口が34.0%と低い水準であることから、水質汚濁の防止、良好な水環境の保全を図るとともに快適な生活環境と公衆衛生の向上を目指し、個人の申請に基づき町が合併浄化槽の設置と管理を行う「浄化槽市町村整備推進事業」に着手をいたします。

また、生活環境の整備といたしまして、「環境保全事業」を拡充し、ごみの不法投棄を抑制する目的から、緊急雇用創出事業を活用した不法投棄監視活動を強化いたします。

次に、あんしんであります、「～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～」を主眼とするものであります。

まず、安全安心対策といたしましては、福島県県中地方総合防災訓練が、本年、当町において実施されることから、消防・防災関係団体及び地域住民が一体となった防災体制の強化を図るため、「県中地方総合防災訓練実施事業」を施行いたします。

「防犯対策推進事業」につきましては、環境に配慮したLED防犯灯を設置し、低炭素社会実現の一助といたします。

河川整備の促進につきましては、「右支夏井川河川整備事業」の平成23年度実施分といたしまして、付け替え道路の整備を行い、上流部の事業推進を図ります。

道路網の整備といたしましては、「町単独道路舗装事業」におきまして、未舗装道路の解消に向けた、計画的な整備を行うほか、「百目木・堀切線整備事業」につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用し、用地の測量、用地買収及び物件移転補償を推進して参ります。

行財政改革につきましては、新年度より、見直し及び新たに策定いたします「笑顔とがんばり行革」に基づき、効率的な財政運営と、町税、保険料、使用料などの納付金に係る収納対策を強化いたします。

以上、私の町政に対する基本的な考えと平成23年度予算編成における基本方針の一端を述べさせていただきました。

本町を取り巻く諸情勢は依然極めて厳しい状況にありますが、新たな飛躍を遂げるための試練ととらえており、知恵を出し、汗を流して乗り越えなければならないと考えます。「町は、町民の幸せのために何をすべきか。」を最優先に考え、「町民の幸せ」に繋がる結果を出していかなければならないものと強く思うものがあります。私は、そのためには、町民と行政が一体であると感じられる町政執行が最も求められていると認識しております。そのようなことから、今後も町民の皆様方を第一義に考えた町政執行を心がけます。

今後とも、町民の誰もが小野町に住んで良かったと実感できる町を実現するため、誠心誠意全力を尽くし臨む所存でありますので、議員各位のなお一層のご支援、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、初めに、議案第5号から第12号までの提案理由のご説明を申し上げます。

議案第5号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,967万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2,415万3,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入については、安全・安心な学校づくり交付金事業、特別交付税及び学校教育施設等整備事業債の増が主なものであり、国・県支出金等について、事業費確定見込によりそれぞれ必要な調整をする内容であります。

併せて、安全・安心な学校づくり交付金事業継続費の補正、社会資本整備総合交付金事業、きめ細かな臨時交付金事業等に係る目的区分ごとの事業費の繰越明許費の設定をするものであります。

歳出では、景気対策として国の補正予算に伴い臨時交付金事業等の経費を計上した他、小野中学校改築整備事業、総務費をはじめ各費目において、それぞれ事務事業の費用確定見込により決算を踏まえた調整が主な補正内容であります。

特に、衛生費におきましては、公立小野町地方総合病院組合に対する負担金として特別交付税算入額の3,457万1,000円を計上し、諸支出金においては、財政調整基金積立金として1億円を計上し、予備費において収支調整を行ったものであります。

次に、議案第6号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から384万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億8,864万5,000円とする補正で

あります。

補正の主な内容は、歳入については、繰入金を増額し、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金、共同事業交付金等については減額を行い、歳出では、共同事業拠出金164万6,000円、諸支出金761万9,000円を増額し、保険給付費173万8,000円、保健事業費440万円を減額するほか、予備費については現時点の事業費見込により収支調整をするものであります。

次に、議案第7号 平成22年度小野町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から7万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2万8,000円とする補正であります。

小野町老人保健特別会計が制度の廃止に伴い今年度をもって終結することから、歳入歳出とも最終的な収支調整を行ったものであります。

次に、議案第8号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から250万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,826万5,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入については、後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入の減額を行い、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費の減額を行うものであります。

次に、議案第9号 平成22年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2,373万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億6,467万6,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入については、国県支出金、支払基金交付金、繰入金を増額、保険料の減額を見込み、歳出では、保険給付費に3,084万円を増額し、総務費、地域支援事業費、予備費の減額を行うものであります。

次に、議案第10号 平成22年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に52万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を390万9,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入について、介護予防サービス計画収入の増額、歳出では、介護保険特別会計繰出金の増額を行うものであります。

次に、議案第11号 平成22年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に26万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を339万8,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入について、基金造成一般寄附金及び一般会計繰入金を増額、基金積立金利子の減額を行い、歳出では、基金造成費に歳入増額分と同額を増額し、決算を踏まえての調整を行うものであります。

次に、議案第12号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。収益的収支については、水道使用料等による収入額の増、支出においては費用確定見込みによる減額を行い、467万5,000円余りの利益が生じる見込みであります。

又、資本的収支については、収入において、上水道加入工事分担金110万2,000円の減額を行うものであります。

以上、議案第5号から議案第12号までの各会計補正予算8議案についてご説明を申し上げましたが、いずれ

も真に必要な補正予算であります。なお、細部につきましては総務課長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく
お願い申し上げます。

◎議案第5号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第5号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第5号について質疑を終わります。

◎議案第6号～議案第12号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第6号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から

議案第12号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第4号）まで7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第6号から議案第12号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第13号～議案第20号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第12、議案第13号 平成23年度小野町一般会計予算から日程第19、議案第20号

平成23年度小野町水道事業会計予算まで8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第13号～議案第20号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第13号から第20号までの平成23年度各会計当初予算8案件の提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第13号 平成23年度小野町一般会計予算についてであります。歳入歳出の総額を40億2,500万円とするもので、平成22年度当初予算39億9,500万円に対し3,000万円、0.75%増となるものであります。

平成23年度当初予算編成にあたっては、人口減少や景気低迷等によって町税をはじめとした財源確保が厳しい中、平成30年度を目標年次とする第4次小野町振興計画に掲げる町の将来像「きらめく人と自然 あったか小野町」の早期実現に向けて、基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」の重点施策に対し効率的・効果的に配分し予算編成を行いました。

また、財政規律の堅持に配慮しながらも、地域経済状況や雇用情勢に鑑み、町民の「笑顔とがんばり」が復活するよう、一定の投資的事業、雇用対策関連事業予算の確保を図りました。

歳入につきましては、町税収入は、景気低迷の影響等により町税全体で前年度対比4,874万1,000円、5.02%減の9億2,293万9,000円を見込みました。町民税で前年度対比4,260万円、11.78%減、固定資産税で前年度対比607万1,000円、1.18%減を見込みました。

地方交付税につきましては、平成23年度地方財政計画に基づき、前年度対比3,000万円、1.66%減の17億8,000万円を見込みました。

繰入金につきましては、財政調整基金については、税収、地方交付税、財産収入等の大幅な減に対応するため、1億8,000万円の取り崩しを見込みました。

町債につきましては、地方交付税額の不足分を補てんする臨時財政対策債は、人口基礎方式分の減等、算定方法の変更が見込まれるため、前年度対比1億2,360万円、34.56%減の2億3,400万円を見込みました。また、一般公共事業債の他、臨時地方道整備事業債の借入を予定し、町債全体で前年度対比1億2,420万円、33.31%減の2億4,870万円を見込みました。

歳出につきましては、主な増加項目は、扶助費において、子ども医療費助成事業費、障害者福祉給付費等関係費用の増加により6,595万6,000円、18.08%の増を見込んだほか、繰出金において、国民健康保険費繰出、後期高齢者医療費繰出、浄化槽整備推進事業人件費分繰出の増加により前年度対比4,019万5,000円、14.68%の増となりました。

一方、減少項目では、積立金において公共施設等建設準備基金の減により4,940万円、97.05%の減、補助費等において、地上デジタル放送推進事業費、田村東部環境センター分担金の減により前年度対比3,294万2,000円、3.73%の減となりました。

総括といたしましては、限られた財源をこれまで以上に効率的、効果的に配分するため、「笑顔とがんばり行革大綱」の趣旨に基づき、廃止・縮小可能な事業と充実・強化すべき事業も充分見極めながら、収支均衡型の財政構造を構築すべく編成した予算内容であります。

次に、議案第14号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を13億1,025万1,000円とするもので、平成22年度当初予算と比較すると4.09%の減となるものであります。

歳入においては、国庫支出金4億4,032万6,000円、国民健康保険税につきましては3億2,337万2,000円の予算計上をいたすものであります。所得確定後に税率の本算定を行い、再度調整をするものであります。歳出では、保険給付費で前年度対比9.42%減の8億1,406万1,000円を見込むものであります。また、後期高齢者支援金等として1億7,561万9,000円、共同事業拠出金1億5,804万1,000円を見込んだ内容であります。

次に、議案第15号 平成23年度小野町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を1億344万円とするもので、平成22年度当初予算と比較すると5.04%の増となるものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料6,442万9,000円のほか、保険基盤安定繰入金等を見込むものであります。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金9,646万8,000円のほか、保健事業費等を見込んだ内容であります。

次に、議案第16号 平成23年度小野町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を9億5,235万2,000円とするもので、平成22年度当初予算と比較すると3.53%の増となるものであります。

歳入については、介護保険料1億5,692万3,000円のほか、国庫支出金、支払基金交付金等を見込むものであります。歳出では、保険給付費8億7,146万円のほか、総務費、地域支援事業費等を見込んだ内容であります。

次に、議案第17号 平成23年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を349万2,000円とするもので、平成22年度当初予算と比較すると3.16%の増となるものであります。

歳入については、介護予防サービス計画収入を見込み、歳出では、介護予防サービス計画費、介護保険特別会計への繰出金を見込んだ内容であります。

次に、議案第18号 平成23年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を1億7,596万6,000円とするもので、新年度新たに特別会計を設置するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金に3,250万円を見込み、国庫支出金に4,620万7,000円を見込み、歳出におきましては、施設管理費に350万7,000円、施設整備費に1億5,812万2,000円を見込んだものであります。

次に、議案第19号 平成23年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を308万2,000円と定めるもので、平成22年度当初予算と比較すると1.56%の減となるものであります。

歳入につきましては、文化体育振興基金繰入金303万円を計上するほか、寄附金等を見込んだ内容であります。歳出では、基金造成積立金、文化振興事業及び体育振興事業費用を見込んだ内容であります。

次に、議案第20号 平成23年度小野町水道事業会計予算についてであります。収益的収支においては、収入1億4,936万7,000円、支出1億4,791万6,000円と定め、資本的収支においては、収入464万5,000円、支出9,358万3,000円とするものであります。

収益的収支の主な内容につきましては、収入については水道使用料、他会計補助金等を見込み、支出では、給水費・人件費・減価償却費等の営業費用及び企業債償還利息等の営業外費用を計上する内容であります。

次に、資本的収支につきましては、収入においては工事負担金、国庫補助金を見込み、支出では、建設改良費において石綿セメント管更新事業費分として1,262万2,000円、営業設備費、企業債償還金等を見込んだ内容であります。

なお、収入額が支出額に対し不足する額8,893万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填する内容であります。

以上、議案第13号から議案第20号までの各会計当初予算8議案についてご説明申し上げましたが、いずれも真に必要な予算であります。慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第13号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第13号 平成23年度小野町一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第13号について質疑を終わります。

◎議案第14号～議案第20号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第14号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計予算から議案第20号 平成23年度小野町水道事業会計予算まで7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第20号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第21号～議案第23号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第20、議案第21号 小野町浄化槽の整備に関する条例についてから日程第22、議案第23号 小野町教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例についてまで3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第21号～議案第23号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第21号から第23号までの条例制定3案件の提案の理由についてご説明を申し上げます。

まず、議案第21号 小野町浄化槽の整備に関する条例についてであります。本案は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿及び生活排水の処理施設として町が浄化槽市町村整備推進事業により行う戸別合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関し必要な事項を定めるものであり、平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第22号 小野町浄化槽整備推進事業特別会計設置条例についてであります。本案は、地方自治法第209条第2項の規定により、浄化槽整備推進事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため特別会計を設置するものであり、平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第23号 小野町教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例についてであります。小野町教育委員会事務局の指導主事の給与に関し必要な事項を定めるものであります。

本案は、新年度より、学力向上に資するため福島県教育委員会から指導主事を招聘し、小野町教育委員会職員として常駐させ、小中学校教育現場において各種の指導を実施するための職員の給与に関する整備を行うものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、条例の制定についてご説明を申し上げましたが、町政執行上重要な案件であります。細部につきましては担当課長に説明をいたさせますので、慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第21号～議案第23号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第21号 小野町浄化槽の整備に関する条例についてから議案第23号 小野町教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例についてまで3議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第23号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第24号～議案第30号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第23、議案第24号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第29、議案第30号 小野町給食センター条例の一部を改正する条例についてまで7議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第24号～議案第30号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第24号から議案第30号までの条例の一部改正7案件の提案の理由についてご説明を申し上げます。

まず、議案第24号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、労働基準法が改正されたことに伴い、超過勤務手当を支給すべき職員に対して、当該超過勤務手当の一部の支給に代わる措置の対象となるべき時間として、勤務日のうち、休日及び代休日を除いた日に割り振られた勤務時間の全部又は一部を代休として指定することができるとしたものであり、平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第25号 小野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方公務員の育児休暇に関する法律の改正により、非常勤職員で要件に合致する者に育児休暇取得の範囲を拡大し、その取得内容を定めるものであり、平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第26号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、町長の給料をはじめ副町長、教育長の給料につきまして、景気の低迷による社会状況や町の財政状況を勘案し、また行財政改革の先導的役割を果たすことから、引き続き減額を行うものであります。

減額率につきましては、町長の給料月額を30%、副町長、教育長の給料月額をそれぞれ10%減額し、減額期間を私の任期中であります平成25年3月22日まで延長する内容で、平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第27号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、福島県人事委員会の勧告に伴い、自動車等交通用具使用者に対する通勤手当につきまして引き上げを行うほか、議案

第24号同様、労働基準法が改正されたことに伴い、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられ、正規の勤務時間を超えてした勤務の時間の合計が1ヶ月について60時間を超えた職員には、60時間を超えて勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、給与額に勤務の区分に応じて超過勤務手当として支給するというものであり、その他、関係条文を整理いたしたもので、平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第28号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、出産育児一時金の額につきまして現行の35万円を39万円に改めるものであり、平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第29号 小野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、道路法施行令及び福島県道路占用料徴収条例の改正に伴い、現条例の道路占用における事務処理文言の整理と、政令及び県条例に準拠した道路占用料単価に改正をしたいもので、平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第30号 小野町給食センター条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、小野町給食センター条例制定時に、その附則において小野町学校給食共同調理場を本年3月31日に廃止する旨の規定をいたしました。諸般の事情から暫時の間廃止時期を延長することになったことにより同附則を削除するものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、条例の一部改正についてご説明を申し上げましたが、町政執行上重要な案件であります。細部につきましては総務課長以下担当課長に説明をいたさせますので、慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第24号～議案第30号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第24号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第30号 小野町給食センター条例の一部を改正する条例についてまで7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第24号から議案第30号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第31号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第30、議案第31号 図書館情報管理システム機器購入契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第31号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第31号 図書館情報管理システム機器購入契約の締結についてであります。本案は、住民生活に光をそそぐ交付金の事業といたしまして本年度実施するものであります。

業務内容につきましては、小野町ふるさと文化の館における図書館システム一式、ウェブ公開システム一式、サーバ、パソコン等業務機器一式を購入するものでありまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により、富士テレコム株式会社、株式会社エフコム、合計2社を指名し、2月10日入札執行の結果、929万2,500円をもって富士テレコム株式会社が落札したものであります。

予定価格が700万円以上となることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は財産の処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の説明を申し上げましたが、なお細部につきましては総務課長以下担当課長に説明させますので、慎重ご審議の上ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議案第31号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第31号 図書館情報管理システム機器購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 議案31号についてちょっとお尋ねいたしますが、今回の場合は予定価格が700万ですか、それに対して入札価格が900万と。この予定価格の設定は何を基準として組んでいるのですか。ひとつその辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 教育課長、先崎課長。

○教育課長（先崎幸雄君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えいたします。

予定価格の設定についてのご質問でありますけれども、予定価格の設定につきましては、設計をもとに予定価格を決定してございます。設計につきましては、今回のシステム購入についての詳細な設計を行いまして、それに基づいて予定価格のほうを決定してございます。

以上であります。

○議長（大和田 昭君） 総務課長、駒木根課長。

○総務課長（駒木根祐治君） 700万以上であります。それについては、契約に関する件につきましては議会の議決をいただくということになっておりまして、700万以上の予定価格についてはすべて議会のほうの議決が必要ということで今般上程したものでありまして、予定価格については、事業内容に基づきまして、そういうのを根底にしながらか算したものに基づきまして予定価格を設定しているものでございます。

今般の件につきましては予定価格が700万円ということではございません。予定価格が700万以上を超えたものについては議会の議決が必要ということでございますので、700万円が予定価格ということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大和田 昭君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第31号について質疑を終わります。

◎議案第31号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第31号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第31号の討論を終わります。

◎議案第31号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第31号 図書館情報管理システム機器購入契約の締結についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第31、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第2号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第4号）から議案第20号 平成23年度小野町水道事業会計予算までの16議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号から議案第20号までの16議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐美留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田紳壽議員、10番、西牧煜議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐強登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員はただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時18分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に久野峻議員、副委員長に鈴木忠幸議員が互選されました。

以上申し上げまして報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第32、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第33、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎報告第1号の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第34、報告第1号 専決処分の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 報告第1号 専決処分の報告についてであります。本報告は、福島県総合事務組合を組織する団体の減少、名称変更及びそれに伴う規約の変更について同組合の管理者から協議があったことから、平成16年指定、町長の専決処分事項の指定により平成23年2月22日に専決処分した内容を地方自治法第180条第1項の規定に基づき報告するものであります。

具体的な内容は、福島地方広域行政事務組合が解散したものであります。

以上、ご報告させていただきます。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時21分